

令和8年度 群馬県立障害者リハビリテーションセンター事業計画

基本方針

ご利用者ができるかぎり自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、利用者本位のサービスに努め、指定管理者として県担当課と連携のもと、次の方針で事業を運営する。

- 1 ご利用者が「納得」するサービスを提供し、「魅力ある施設」を目指す。
- 2 県立施設としての役割を一層発揮し、「障害者支援の拠点」を目指す。
- 3 民間法人としての柔軟性・機動性を発揮し、効率的かつ効果的な経営に努める。
- 4 職員一人ひとりが自己研鑽に励み、資質向上と専門性の向上に努める。

事業内容

- 1 障害者総合支援法(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律)に基づく事業
(1) 昼のサービス(日中活動事業)
 - ア 生活介護事業：常時介護を必要とする重度障害者に、日常生活上の介護を行うとともに、その人らしく安心して生活できるよう援助する。施設入所支援事業との組み合わせにより、昼夜の支援となる。
 - イ 自立訓練事業：地域で安定的な生活を営み、社会参加したいという障害者のために一定期間、通所利用により、機能訓練・生活訓練を行う。機能訓練は入所利用も可能である。
- (2) 夜のサービス(居住支援事業)
 - ア 施設入所支援事業：生活介護事業・自立訓練(機能訓練)事業を入所利用する障害者に、夜間や機能訓練の休日に介護を行う。
- (3) 短期入所事業：自宅で介護する人の病気その他の理由により、介護を必要とする障害者を短期間受け入れる。
- 2 附属診療所：内科、整形外科、精神科、リハビリテーション科を診療科目として、ご利用者の健康管理に当たる。
- 3 売店事業：県の承認を得た自主事業として施設内のご利用者へ日用品等の販売を行う。

重点的取組と数値目標

- 1 専門的知識・技術を有する福祉人材を育成し、県内の福祉マンパワー育成の一翼を担う。
- 2 少人数ケア・同性介助を実施するために必要な職員を適正に配置し、効率的な運営に努める。
- 3 法人内施設と連携し、相乗効果を発揮する。
- 4 法人の中長期計画・地域貢献推進ビジョンの各取組を積極的に推進していく。
- 5 数値目標

実施事業	定員	目標値	備考
生活介護事業	120名	98%	
自立訓練(機能訓練)事業	20名	85%	
自立訓練(生活訓練)事業	10名	85%	
施設入所支援事業	140名	生活介護98% 機能訓練50%	生活介護120名 機能訓練20名
短期入所事業	12名	50%	南棟8名、北棟4名
附属診療所		210件/月	請求件数による

6 取組項目別具体的内容

取組	重点項目	取組内容
サービスの質の向上	【施設入所支援等】 ・介護と看護の一体的支援	・さらに手厚い支援体制(直接処遇職員配置1.5:1)に向けて準備する ・医療的ケアが必要な利用者への支援や意思に反する異性介助防止の体制の充実を図る

	・ 日中活動の充実 ・ 短期入所利用時の専門職によるリハビリテーションの提供 ・ テクノロジー機器の活用 ・ 虐待防止の取組み	・ 人工呼吸器装着者の喀痰吸引実施介護職員を確保する ・ 利用者自身が選択して日中活動に参加できるように内容の充実を図る ・ 短期入所を繰り返し利用される方で希望者には理学療法士等によるリハビリテーションを提供し、在宅生活で活用できる自主訓練等のアドバイスを行い、在宅生活を継続するための機能の維持に貢献する ・ 支援記録や勤務シフト管理について業務の効率化を図る ・ 研修で得た知識が日々の支援で実践されているか評価し、毎月開催する委員会などで改善・修正する
	【自立訓練】 ・ リハビリテーション機能の充実	・ 利用終了後の機能維持のため、安全な家庭用電気治療器使用と自主訓練を支援し、体のケアの自立に繋げる ・ SIM の外出関係の項目の採点基準を地域事情に合わせて追加作成する ・ 社会生活力向上のグループ訓練の体系化した内容を見直し、再試行する ・ 卒業生(訓練利用終了者)が集まる場所の提供を続け、現利用者との交流を3ヶ月に1回程度実施し、社会生活課題の工夫の実体験などを卒業生と利用者が共有し、互いに気づきを得る機会を作る
地域福祉の増進	・ 「群馬県ふくし総合相談支援事業(なんでも福祉相談)」への参加 ・ 群馬県災害派遣福祉チーム(DWAT)への派遣登録 ・ 福祉関係応援職員の派遣	・ なんでも福祉相談員2名以上を維持する ・ DWAT への職員派遣の登録者を増やす ・ 災害地への応援職員の派遣を積極的に行う
人材育成と確保	・ 他事業所向け研修会の開催 ・ 実習生の受け入れ ・ シニアの活用	・ 難病患者の生活支援などのケア技術と高次脳機能障害者等のリハビリテーション技術について、研修会を継続する ・ 専門職養成校と連携し積極的に実習生を受け入れ、職員の指導力・伝達力の向上を図ると共に、養成校卒業後の就職に繋がるように、福祉の魅力を伝える ・ 健康で元気なシニアを介護補助業務等で活躍できるよう業務を整理し人材を確保する
安定した施設経営	・ 収支バランスの健全化 ・ 職員の経営参加意識の向上	・ 安定的な収入を確保し、人件費率の上昇抑制に努める ・ 経営会議にて稼働率や各種経費等の状況を分析し情報共有する
その他	・ 法人内連携の推進	・ 県立義肢製作所から意思伝達装置・補装具等の助言を受け、難病患者の生活支援などのケア技術の研修への協力を得る ・ 県社会福祉総合センターの福祉用具展示場の展示品について専門職による紹介文の数を増やす

